



ニャんこ
ねこだすけ
ネットワーク



会員の皆さま号

発行 / 著作
NPO ねこだすけ
Tel.&Fax.03-3350-6440
I.P.050-3412-9794
〒160-0016 東京都新宿区信濃町10
www.nekodasuke.net



狛江市では地域ねこプランの公益性から、「狛江地域ねこの会」の活動を委託事業としています。しかし市民への浸透にまでは及んでいないのが現実。行政とボランティアと地域住民、協働の意味の普及・啓発がまだまだ必要です。

飼い主のいないねこたちを救うために...

第4回 狛江

主催：狛江地域ねこの会 後援：狛江市 協働：NPOねこだすけ

9月4日（日曜日）東京・狛江市「第4回狛江にゃんにゃんセミナー」が開催されました。

セミナーの今年のテーマは「動物愛護管理法改正新法」。東京都の担当職員を講師に招き、今年6月に公布された内容の解説と「東京都動物愛護総合推進基本計画（ハルスプラン）」と絡めてお話を頂きました。

そのほかに狛江市健康課職員、ねこだすけ、狛江地域ねこの会によるそれぞれの役割からの講演が行われ、「都道府県、市区町村、愛護団体、地元ボランティアグループ」の連携から、「地域猫協働プラン」を体系的に紹介出来たのではないのでしょうか。

講演のあとは、休憩をはさんで質疑・応答の時間へ。講演者が各役割によって質問に答える



狛江の地域ねこが紹介された新聞記事 / 啓発ポスター

にゃんにゃんセミナー

形式で行われました。（上の写真）「殺傷事件の警察への通報の方法」や「災害時のペット」そして「隣家が世話している野良猫が増えて...」など、深刻な中にも前向きで活発な意見交換がされました。

講演者の役割分担で答える方法は、狛江では初めてですが、来客者の参加意識を満足させ、情報の共有ができるなどのメリットがあったようです。集計したアンケートの感想にも「有意義だった」等の意見が多く、好評のうち終了しました。

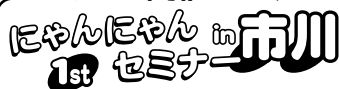
ちよこつと セミナー 裏ばなし

活動当初から常にバックアップをしてくれ、良い協働関係の狛江市健康課。が、しかし動物愛護の担当所管として決まっているわけではないという事実が...。今回業務としての講演には、諸々の問題からすんなりとは決まらず、調整が必要でした。（その中での講演、感謝しています。）

「動物愛護管理法 改正新法」は市町村の動物愛護所管にも言及しています。これからの活動普及のためにも、この「所管の問題」をクリアにしたいものです。

（この頁は、狛江地域ねこの会 野木）

セミナー開催のお知らせ

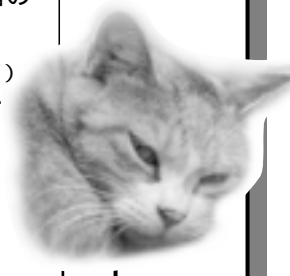


ねこだすけ市川 <http://nyanko.circle.ne.jp/cn/itkw/>
イベント情報 <http://nyanko.circle.ne.jp/event/animals.html>

日時 10月30日（日）午後1時30分～3時30分
場所 八幡市民談話室5階 市川市八幡2丁目4番8号

飼い主のいない猫対策ってな～に!!
野良猫のお世話をしている方、猫による被害で困っている方、お気軽におこしください。
参加費無料、予約不要

主催：ねこだすけ市川 協力：千葉県と市川市の愛護動物担当 協働：NPOねこだすけ



ボランティアのつどい 9/11 狛江 狛江地域ねこの会

「狛江にあるボランティアを知ってもらおう」と福祉関係のボランティアを中心に開催されているイベント。「狛江地域ねこの会」が参加するのは今年で3回目で、毎年たくさんの子どもたちが来場します。「地域ねこクイズ」に参加した人数は100名ほど。



子どもたち、お父さん、お母さん、皆でクイズにチャレンジ

「地域ねこ」を目的で来たのではない方に「これは何ですか？」と尋ねられ、説明すると「そうなんだよね、家の周辺でも野良猫が...」という話題に。そんな時こそさらに地域猫をアピール！



こんな出会いの中に、イベント参加の意義が感じられます。パネル展示 / 相談 / 猫のクイズなど、パネル協力：ねこだすけ。

この項は、狛江地域ねこの会 / 野木

地域ねこプラン・タウンミーティング 9/18 墨田

すみだ地域ねこの会

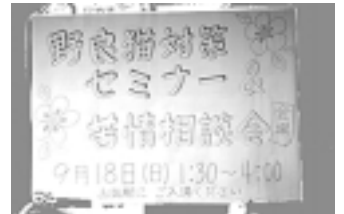
地域ねこプランを町内に根付かせる目的の、小さなタウンミーティングです。この地域では、数年前から有志のTNR（野良ねこの繁殖制限手術）が行われています。TNRを地域の皆さまや、区役所などにお知らせする活動も数年前から続いています。その甲斐あって、今では町内会から手術代の補助金をいただけるまでになっています。この活動をもう一歩進め



て、東京都の動物愛護推進計画の中の、飼い主のいない猫との共生支援事業にすすめる試みも行われています。

都の動物愛護支援事業をすすめる条件は、区も協力することです。区に協力を促すために、一番小さな行政関連組織の町内会の社会活動として、町会からも区に提案します。

9月中旬の町会会館に、ねこを迷惑に思う住民や、ねこにTNRを進めている方、町会の役員さんも集いました。社会活動として成立させる目的から、経験のあるボランティアも参加したタウンミーティングです。



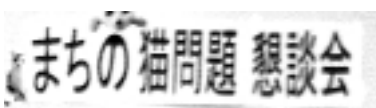
きまま日記は、ブログ「地域猫・地域ねこ・ちいきねこ」に移りました。
<http://blog.livedoor.jp/chikineko/>

飼い主のいないねこのテリトリーは限られていますが、人がねこと暮らす地域にはそれぞれに際立った特色があります。

10月7日（金）、区役所愛護動物担当主催の「まちの猫問題」懇親会に、ウィークデーの午後にも係わらず、30名を超える区民が集いました。

主催は、東京・みなと保健所生活衛生課。講師は東京都愛護動物担当、同動物愛護推進員兼港区人と猫との共生推進会主宰、同NPOねこだすけ代表。

港区みなと保健所の「まちの猫問題」リーフレットの発行をうけた、みなと動物ミーティングです。



地域ねこプランは百ヶ所あれば百通り、といわれます。事例を比べると、東京千代田区を指して「小さな政府」と囁かれるほど特色の際立った地区でも行われます。港区に隣接するそのほかの渋谷区、

目黒区、品川区、新宿区でもそれぞれの問題と特色を合わせた地域ねこプランが試みられています。

港区内の地区の話し合いのとき、ずっと古くからの「上屋敷」や「下屋敷」などの会話が日常的に生きていました。町並みや風俗は変わりましたが、伝統や文化の名残りでしょうか？

TNR（野良ねこの保護・捕獲 / 繁殖制限手術 / 返還）を進めている区民のご苦労話は、どこの地区も同じです。今回の大きな特色は、ねこの健康や福祉を思うそれ以前の人とねこや動物との課題を、とりもなおさず「人と人が暮らすコミュニティの人間関係の問題に尽きる」ということでした。

野良ねこの問題は、まずその前に人と動物との適切な関係づくりがあって、さらにその結果今生きている野良ねこ問題を、「地域の環境保全」と位置付ける区民意識の高さが際立ちました。

まちの猫問題に、今後は区も積極的な啓発施策を考えています。港区みなと保健所の「まちの猫問題」リーフレットは港区役所オフィシャルサイトからダウンロードできます。（PDF形式 / 1MB）

http://www.city.minato.tokyo.jp/kurasi/kankyo/ka_06.html

地域ねこプランをすすめています。

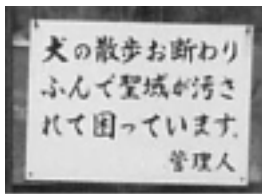
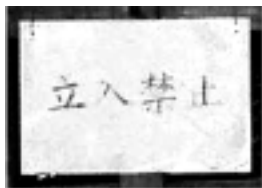


人と動物のすてきな関係づくりを思いながら、街で何かを行う人々がいます。

郊外のターミナル駅から続く商店街に、静かな住宅街の広がるその一角。由緒有るランドマークが残ります。ねこを飼う人も多い住宅街と商店街の溶け合う、すてきで文化的な街です。

飼い主に見放され、見捨てられるねこもいます。避妊を受けないまま、外への出入りを自由に飼われているねこもいるでしょう。望まないままに、赤ちゃんねこを生ませ、置き去る飼い主がいるかも知れません。

飼い主のなくなったねこたちに、えさを与える人たちもいます。外のねこたちに、広く静かな環境は居心地の良いテリトリーです。生態循環のさだめの通り、小さな命が育まれます。(写真右上のねこたち)



このテリトリーは、公益的で由緒深いところですから、えさやりさんも訪れます。対策を思い悩む管理者は、犬の飼い主に、ご注意のお願いもできません。ねこには方法も見つかりません。一度はだれでも思い付く、ねこへのえさやり禁止を考えます。(真・左)

地域ねこへのみちのり

野良ねこのTNRに積極的な人がいましたし、えさやりを続ける人もいました。(TNR=トラップ/保護・捕獲: ニューター/不妊去勢手術: リターン/返還)

1. TNRを行える人と一緒に、えさやりを行う人と待ち合わせて、ねこのいる地域の環境を守り根付かせることについての話し合いが始まります。ねこだすけの地域ねこファクトシートの項目から、あてはまるペーパー資料などで提案しました。

2. 人の環境を守り根付かせる野良ねこ対策に、TNRの役立つことを、ねこで困っている人たちと話し合います。ねこも命あるものという、お互いに同じ目的に進むきっかけが芽生えます。

3. ペーパー資料などを利用した話し合いが進むと、問題が明らかになって、対策のきっかけが見つかります。次のステップは、具体的に行うためのお互いの合意を目指して、目で見て分かりやすいことがらを行います。

4. TNRの道具を持ち運び、関係する人々がお互いに時間を合わせてねこのテリトリーに向かいます。野良ねこ対策に悩んでいる方々に、TNRの具体的な方法を

見ていただきながら、地域ねこファクトシート項目の「合意形成」の成立を目指すとき、お互いの理解も深まりやすくなります。(写真右下)

5. いつもは立ち入り禁止の区画ですが、トラップケージの準備を進めます。(下の写真・左)



TNRの行われていなかった区画ですから、ねこの保護(捕獲)も素早く終わります。すぐに布でトラップを被い、ねこのストレスを防ぎながら、通院に向かいます。(下の写真・右)



6. 野良ねこのTNR対策が、これからも根付いて、コミュニティに密着するために、地区のボランティアさんの行うことがらも分かりやすくなります。

今後、多くのねこの手術を進める捕獲時にはえさがおとりです。えさやりさんとのルール作りが欠かせません。

いくら地区で合意形成に近付いたとしても、ねこに迷惑被害を思う方々にねこへの直接的な活動を求めたり、ねこの健康や福祉のために地区を自由に使い始めるなどを控えなければ、合意形成も容易く壊れてしまい、行政へのサポート依頼も遠のきます。

7. これ以上の捨てねこをなくすため、ご近所のねこの飼い主さんを指導する地域の愛護動物行政や、犯罪を取り締まる警察との連携づくりも必要です。

8. 地区の環境衛生を保つには、えさやりの方法にも工夫しなくてははいけません。手術費用のねん出は、最も分かりやすい課題です。

陰に隠れて見えにくい課題もあります。野良ねこを排除するのではなく、地区の問題として前向きな対策を行う時、TNRに対する合意形成の成立という、大きな難関が控えています。

難関に向かい何かを思い行つとき、人員もコストも表立って見えにくいのです。行わなければいけない普及や啓発活動も山積みですが、人もコストも追いつきません。

